

～金融機関との協調融資制度で大口資金に対応します～

ご利用できる方	当協会の保証対象資格を満たし、申込金融機関において本保証付融資と同時にプロパー融資が可能な財務内容および償還能力を有する 個人 ※、 会社 または 医療法人 のかた ※個人のかたの場合、青色決算で、複式簿記による貸借対照表を作成していることが必要です。									
保証金額	2億8,000万円 以内 (CRD区分が一定以下の場合の無担保での取扱いは8,000万円が上限)									
資金用途	運転資金または設備資金									
保証期間	運転資金 10年 以内 設備資金 10年 以内 ただし、有担保の場合は 15年 以内 いずれも、原則1年以内の据置期間を含みます。									
返済方法	原則、均等分割返済(保証期間1年以内の場合は、一括返済も可能です。)									
貸付利率	金融機関所定利率									
保証料率	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	年率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	0.80	0.65	0.50	0.35
ただし、 ※赤字部分が引下げを行った保証料率です。 ①担保の提供がある場合は、上記保証料率から 0.10% 引き下げます。 ②会計参与を設置している会社の場合は、上記保証料率から 0.10% 引き下げます。										
担保	原則不要ですが、必要に応じて要します。									
連帯保証人	必要となる場合があります。 ただし、法人代表者以外は原則不要です。									
責任共有	責任共有対象です。									
プロパー融資要件	①申込金融機関は、本件保証付融資の取扱いと同時に、本件保証付融資金額の 60%以上の金額 で、貸付期間、返済方法、貸付形式および連帯保証人について 本件保証付融資と同条件 のプロパー融資を行う必要があります。 ※ただし、次の i) および ii) の場合は同条件としないこともできます。 i) 貸付期間について、申込金融機関において企業価値の向上や経営課題の解決に関する提案などの経営支援を行っており、かつ本件プロパー融資を3年以上で取り扱う場合 (本件プロパー融資の貸付期間が5年未満の場合、本件保証付融資の貸付期間は7年以内) ii) 連帯保証人について、本件保証付融資で徴求する連帯保証人の全部または一部を本件プロパー融資で徴求しない場合 ②その他は、本件保証付融資と上記①のプロパー融資を 同等 にお取扱いいただく必要があります。									
必要書類	通常の申込みに必要な書類のほか、所定の「 説明書 」が必要です。									

お客様総合相談窓口：052-212-3011
月～金 午前9時～午後5時15分（祝日・年末年始を除きます）

